

# 庁内資料特化型生成AIサービス調達仕様書

## 1 目的

人口減少の進行により、行政を担う人材の確保が一層困難となる中、より複雑化・多様化する行政需要に対応するため、生成型人工AIの活用による行政業務の変革を促進し、限られたマンパワーの中で必要な県民サービスを持続的に提供していく環境を構築しようとするものであり、庁内規則や運用などの行政文書を生成型人工AIに蓄積することで、職員の質問・指示に応じてAIが自動回答・提案し、県行政業務の支援及び効率化を行う「庁内資料特化型生成AIサービス」を利用しようとするもの。

## 2 件名

庁内資料特化型生成AIサービス

## 3 サービス提供期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

## 4 業務内容・要件

庁内の業務で利用するファイルに対して自然文入力によるチャット形式で利用でき、分析や要約などの処理結果を出力する仕組みを持つアプリケーションプログラムをクラウドサービス方式（SaaS型）（以下、本サービスという）で提供すること。

### (1) 業務の範囲

業務の範囲は、サービス環境準備、サービス提供、マニュアル提供とする。

#### ア サービス環境準備

機密性を有する情報の取扱いを想定した、県専用の生成AI利用環境を準備すること。

#### イ サービス提供

下記要件を有すること。

(ア) Webブラウザ（Microsoft Edge, Google Chrome）で利用できること。

(イ) インターネット接続の環境下で利用できること。

(ウ) 発注者または受注者が保有するMicrosoft Entra IDによる認証ができること。

(エ) アクセス元ネットワークのソースIP制限ができること。

(オ) 不適切な利用が発覚した場合などにおいて、利用状況を追跡するため、管理者権限でサービス利用時のログ（利用ユーザーID、日時、質問文、回答文）保管ならびにダウンロードができること。

(カ) アップロードしたファイルに関して生成AIで分析や要約などの処理ができること。また、複数のファイルアップロードならびに下記拡張子のファイルに対応ができること。

- .txt / .csv / .xlsx / .docx / .pptx / .pdf

(キ) 複数ファイルのアップロードができ、複数ファイルに対し同時に横断分析・指示を行うことができること。また、複合機等でスキャンしたPDFファイルについてOCR処理が可能なこと。

(ク) 発注者が保有するMicrosoft Share Point Onlineに保存したデータから回答を生成できること。

(ケ) 入出力情報が受託者のプラットフォーム側で学習されないこと。

(コ) アップロードしたファイルはブラウザ内でテキスト抽出処理され、ファイル自体が保存されないこと。また、抽出されたテキストデータも自動削除されること。

(サ) 過去の会話履歴を参照した回答を生成できること。

(シ) 目的に合わせたプロンプトのテンプレートが選択できること。また、本県オリジナルのプロンプトやよく使うプロンプトをお気に入り登録ができること。

(ス) 1カ月当たり5,000万トークン利用できること。

(セ) サービスの管理画面にて月額利用料や消費トークン量などの上限設定ができること。

(ソ) 消費トークンの節約ができる工夫がなされていること。

(タ) 利用ユーザーの増加を想定しているため、利用ユーザーの追加時、本契約後に発注対応が不要なこと。また、本県にて利用ユーザーの追加・削除も可能なこととする。

- (チ) 受託者の施設等は、国内に所在地を置き、必要なセキュリティ及び災害対策等の措置がとられていること。
- (ツ) 複数のユーザーが同時に利用した場合も、円滑にサービスを利用できること。
  - 目安として、1分程度の間にも150人程度が利用した場合にもサービスを利用できることを見込むもの

#### ウ マニュアル提供

下記のマニュアルを各期限までに電子データ（Microsoft Office 製品またはadobe製品で閲覧可能な形式）で発注者へ納入すること。また、日本語で作成すること。

納品物	提出期限
ユーザーマニュアル	契約締結日から3営業日以内
管理者マニュアル	契約締結日から3営業日以内

#### エ その他

下記要件を有すること。

- (ア) 本サービスの利用に支障が生じないよう安定稼働させること。また、本サービスにおいて、下記セキュリティ管理を実施すること。
  - マルウェア対策
  - 不正アクセス対策
  - SSLによる通信の暗号化
  - 脆弱性の管理および対策
- (イ) 本サービスの可用性はSL0など一定のサービス品質を保証する基準が導入されていること。
- (ウ) 24時間365日対応が可能なサポートデスクを日本語で提供すること。
- (エ) 本サービスでは本県情報を取り扱うこととなるため、サービス提供元が以下の認証・認定をいずれも取得していること。
  - 情報セキュリティマネジメントシステム ISMS  
情報セキュリティに関する国際規格。ISO/IEC 27001、ISO/IEC27017、ISO/IEC27018のいずれかを取得していること。
  - プライバシーマーク  
個人情報保護マネジメントシステムの規格
- (オ) 地方公共団体において導入実績があること。

#### (2) スケジュール

サービス契約後、3営業日以内でサービスが開始できること。

#### 5 その他

本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議して決定する。